

## 【案件3】パブリックコメントの実施方法について

一般廃棄物処理施設整備基本構想について、構成市町の住民から広く意見を募集するため、以下のとおりパブリックコメントを実施する。

### 1. 募集期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月13日（金）

### 2. 募集方法

- (1) 広域組合のホームページに掲載
- (2) 構成市町及び広域組合の公共施設に資料を設置
  - ・ 八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ
  - ・ 八戸市環境政策課（東部終末処理場）、八戸市庁、南郷事務所、八戸市各市民サービスセンター（10ヶ所）、八戸市各公民館（24ヶ所）
  - ・ 階上町役場（町民生活課）
  - ・ 南部町役場（住民生活課）、南部支所、福地支所

### 3. 意見提出方法

郵送、FAX、電子メールまたは持参

### 4. 提出先

八戸清掃工場または八戸市環境部環境政策課